解体工事の業種区分の考え方

建築一式工事

ビルの建て替え工事

古いビルの解体工事と、 同じ敷地内に新たにビル を建設する工事を一体で 請け負う工事

解体工事

家屋等の解体工事

家屋等の工作物を 解体する工事

各専門工事

信号機の解体工事

元請が信号機のみ を解体する工事。 →電気工事に該当





